

(第4回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 2月26日
契約業者名	日工建設(株)
契約業者の住所	東京都港区芝4-2-9
工事の名称	R6国道15号蒲田地区改良工事
工事場所	自) 東京都大田区蒲田本町2丁目 至) 東京都大田区仲六郷1丁目
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	1. 道路土工 2. 舗装工 3. 排水構造物工 4. 縁石工 5. 防護柵工 6. 区画線工 7. 道路附属施設工 8. 道路植栽工 9. 開削土工 10. 電線共同溝工 11. 構造物撤去工 12. 仮設工 13. 共通仮設費 14. 工期
工期(自)	令和 7年 4月 1日
工期(至)	令和 8年 2月27日
変更前の契約金額	191,521,000円(税込み)
変更金額	+ 103,235,000円(税込み)
変更後の契約金額	294,756,000円(税込み)
変更理由	別紙のとおり

変更理由

1. 道路土工
1) 現地調査の結果、施工条件に変更が生じたため、掘削工および残土処理工を減工する。
2) 現地調査の結果、施工条件に変更が生じたため、路床盛土工を数量精査（増）する。
2. 舗装工
設計照査の結果、施工条件に変更が生じたため、アスファルト舗装工（歩道一般部）及び（歩道切下部）を数量精査（増）、（床掘部）、（区道部）および（防草処理）を増工する。
3. 排水構造物工
1) 現地調査の結果、施工条件に変更が生じたため、作業土工、側溝工、集水桝・マンホール工を数量精査（増）する。
2) 現地調査の結果、施工条件に変更が生じたため、管渠工を数量精査（減）する。
4. 縁石工
1) 現地調査の結果、施工条件に変更が生じたため、作業土工を数量精査（減）する。
2) 現地調査の結果、施工条件に変更が生じたため、縁石工を数量精査（増）する。
5. 防護柵工
1) 現地調査の結果、施工条件に変更が生じたため、路側防護柵工を数量精査（増）する。
2) 現地調査の結果、施工条件に変更が生じたため、防止柵工を数量精査（減）する。
6. 区画線工
現地調査の結果、施工条件に変更が生じたため、区画線工を増工する。
7. 道路付属施設工
現地調査の結果、施工条件に変更が生じたため、作業土工、道路付属物工、照明工を数量精査（増）する。
8. 道路植栽工
現地調査の結果、照明基礎設置位置と重複する植栽を移植・伐採する必要があるため、道路植栽工および運搬処理工を増工する。
9. 開削土工
関係機関協議により、電線管理者による引き込み連携設備の整備するため、当該箇所の電線共同溝を整備する必要があるため、掘削工および埋戻し工を増工する。
10. 電線共同溝工
関係機関協議により、電線管理者による引き込み連携設備の整備するため、当該箇所の電線共同溝を整備する必要があるため、管工およびプレキャストボックス工を増工する。
11. 構造物撤去工
1) 現地調査の結果、施工条件に変更が生じたため、防護柵撤去工および運搬処理工を数量精査（増）する。
2) 現地調査の結果、撤去予定の舗装版が当初想定よりも厚いことが判明したため、構造物取壊し工を数量精査（増）する。
3) 現地調査の結果、施工条件に変更が生じたため、排水構造物撤去工、道路付属施設撤去工、縁石撤去工を数量精査（減）する。
12. 仮設工
上記変更に伴い適切な交通誘導員を配置する必要があるため、交通管理工を増工する。
13. 共通仮設費
1) 上記変更に伴い建設機械の運搬が生じたため、運搬費を増工する。
2) 技術管理費について、歩道拡幅に伴う基準点の復旧、関係機関協議に基づき防護柵の非破壊試験を行ったことから数量精査（増）する。
3) 快適トイレの追加に伴い、営繕費を増工する。
7. 工期
工期延伸は行わず、令和8年2月27日までとする。